

## 平成28年度 第1回 磐田市遠江国分寺跡整備委員会 議事要録

1. 日時 平成28年11月1日(火) 15:30～16:45
2. 場所 磐田市埋蔵文化財センター 2階 研修室
3. 出席者
  - ①整備委員：12名  
上原真人委員長、山下晃副委員長、石上英一委員、箱崎和久委員  
中島義晴委員、平野吾郎委員、加藤文重委員、草地博昭委員  
澤元教哲委員、小杉達委員、小柳貴臣委員、林浩巳委員
  - ②助 言：静岡県教育委員会文化財保護課 日吉淳指導主事
  - ③事務局：村松教育長、秋野部長、高梨課長、村松課長補佐、竹内主幹  
山内主査、安藤囑託
  - ④傍聴者：なし

### 4. 会議要旨

- (1) 開 会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 磐田市教育長あいさつ
- (4) 静岡県教育委員会あいさつ
- (5) 整備委員および事務局紹介
- (6) 整備委員会委員長あいさつ
- (7) 議 事

#### 〔1〕平成28年度事業について(事務局から報告)

- ① 発掘調査の整理作業及び調査報告書(遺物資料編)の作成
  - ・27年度の本編(遺構及び主要遺物紹介)に続き、出土した土器や瓦等の遺物の図や写真を掲載する。
  - ・業務の一部は業者に委託する。
  - ・原稿執筆の一部は、専門委員等に依頼する。
- ② その他
  - ・整備基本計画の策定は、この委員会です承されれば「パブリックコメント」を募集した後に、本(冊子)として、印刷・刊行する。
  - ・樹木整理は、講堂跡のマツを伐採する。
  - ・整備委員会と専門委員会を2回開催予定。
  - ・社会科副読本『遠江国分寺』を印刷し、来年も中学1年生に配布する。
  - ・6月に「国分寺まつり」に参加し、出土品の紹介、市役所6階からの国分寺跡展望ツアーを開催したほか、講堂跡について、新発見の史料と発掘調査成果を含めて展示・解説を行った。
  - ・夏の企画展で、国分寺コーナーを設けて、発掘調査成果や出土品の紹介、講堂跡についての新発見の史料と発掘調査成果について、展示を行った。

#### 〔2〕整備基本計画(案)について

- ① 整備基本計画(案)の変更内容の説明(事務局から説明、後半パワーポイント使用)
  - ・3月の整備委員会です承を得た基本計画(案)について、文化庁との協議で修正するところがあり、その内容を中心に説明を行った。
  - ・基壇整備は、地下の遺構の保護を考えて、平面的に広げて整備しようとしたが、発

掘調査の所見どおりとするように指導があった。

- ・このため、金堂跡や回廊内は盛土を厚くすることになった。
- ・塔跡は礎石を露出させることから盛土ができないため、基壇の高さを調整することとした。このため、他の遺構も本来の基壇の高さの60%を目安に変更した。
- ・築地塀の復元については、かなり難しいです、と文化庁からいわれた。復元の根拠が求められることになる。歴史的復元建造物ではなく、公園施設としてなら設置可能ということで、築地塀風の施設になる可能性もある。
- ・このほか、基本設計を1年半くらいかけてやるように、便益施設等が設置可能かどうかの発掘調査を行うように指導があった。このため、来年度調査を行うようになる。

## ② 意見・質疑等

- 委員** パブリックコメントにはどれを出すのか？
- 事務局** 整備基本計画（案）のうち、資料（整備委員会要綱、委員会名簿）を除いた部分とその概要版を公開して意見を求める。
- 委員** 現国分寺のところなど、整備用地については、どのように考えているのか？
- 事務局** 現国分寺については、今のところ移転する見通しがたたない。現状では、この絵にある範囲を整備の対象とする。追加指定の対象範囲については、土地所有者から手が挙げれば買い上げるようにしする。
- 委員** 「国分寺まつり」のようなイベントが今後もできるのか？
- 事務局** イベント自体はできる。ただ、道路は管理用の道路だけになり、イベント時の関係者の車の進入については協議することになると思う。
- 委員** 現国分寺について、薬師信仰ということで残っているものを外に出す必要はないのではないか。
- 事務局** 現国分寺は檀家がなく、奉賛会という形で管理しているが、奉賛会も自分たちで管理できる規模にしたいという意向もある。現在協議中である。
- 委員** 仮に市が買収したとしても建物は残しておくべき。現代まで伝わってきたという大変重要な景観の一部だと思う。
- 委員** お堂（薬師堂）はいつごろの建物か？
- 事務局** 江戸時代まではいかない。仏像（薬師像）については調査しているが、お堂の建築学的調査は行っていない。調査を行って報告したい。

## 〔3〕 樹木整理の方向性について（事務局から説明）

- ・史跡公園内の樹木については、平成18年度に現況調査をしているが、その後100本以上枯死している。
- ・遺構を損壊している樹木は伐採する。
- ・南から建物跡が一直線に並んでいるのが見えるように整理する。
- ・その他遺構等の整備にあたって支障がある樹木も整理する。
- ・珍しい樹木がある場合は調整・検討したい。

<意見・質疑等>

- 委員 梅は切っても大丈夫なのか？
- 事務局 木が古くなりかなり枯れている。眺望をよくするために整理したい。
- 委員 木がなくなると、北側から南の車が見えてしまうが。
- 委員 指定地の境に新たに植樹したほうがよい。あまり高くなく、根がはらないものを。
- 県 樹木について、伐採するものと残すものの案は「パブリックコメント」に含めないのか？遺構を損壊しているものはよいとして、見晴らしを妨げているものというのは植物を守りたい人からはなぜ切るのかという意見が出てくるかもしれない。
- 委員 イメージ画の木と整備後に残る木の数が合わないのでは？もう少し木を描いたほうがよいのでは？
- 事務局 塔跡など、木を描くと基壇整備が見えなくなってしまう。
- 委員 イメージ画については、全体の整備がわかりやすいように「樹木については正確ではありません」といった但し書きを入れればよいと思う。
- 事務局 但し書きを入れたイメージ画と、樹木整理の案をパブリックコメントに入れるようにしたい。
- 委員長 遺構を傷めている木はどいてもらう、ということはきちんと説明してほしい。
- 委員 史跡の保存・保護が一番重要だが、地域の代表としては、憩いの場になるような形のものを検討して取り入れて進めていただきたい。